

直前3年に課税期と免税期が混在する場合の記載例（※）

様式第三号（第二条、第十三条の二、第十三条の三関係）

どちらにも丸は付さない。

（用紙A4）

課税期は第〇期（税抜）として税抜額を記載する。免税期は第〇期（税込）として税込額を記載する。

直前3年の各事業年度における工事施工金額

（税込・税抜／単位：千円）

事業年度	注文者の区分		許可に係る建設工事の施工金額				その他の建設工事の施工金額	合計
			内装仕上工事	造園工事	工事	工事		
第42期（税込） 令和元年10月1日から 令和2年9月30日まで	元請	公共	0	0			0	0
		民間	1,123	2,330			0	3,543
	下請		0	0			0	0
	計		1,213	2,330			0	3,543
第43期（税抜） 令和2年10月1日から 令和3年9月30日まで	元請	公共	0	0			0	0
		民間	1,941	2,550			0	4,491
	下請		0	2,013			0	2,013
	計		1,941	4,563			0	6,504
第44期（税込） 令和3年10月1日から 令和4年9月30日まで	元請	公共	0	0			0	0
		民間	0	12,621			0	12,621
	下請		0	0			3,320	3,320
	計		0	12,621			3,320	15,941
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						(1,449)
		民間						
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							
第 期 令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	元請	公共						
		民間						
	下請							
	計							

税込みの場合は、消費税額を（ ）朱書きする。

財務諸表の完成工事高と一致する。

許可を受けている建設工事（新規・業種追加等許可申請書に添付する場合には、許可を受けようとする建設工事を含む）の種類ごとに区分して記載する。許可を受けていない（受けようとしな）建設工事については、「その他の建設工事」として記載する。

許可申請の申請直前の3年分を決算期別に記入する。

用紙が2枚以上になる場合は、その他の建設工事及び合計は最終ページに記入する。

<注意事項>

- （1）経営事項審査を受けない方で、会社の決算が消費税込み処理方式による場合はすべて税込額で記載して下さい。
- （2）これまで経営事項審査を受けていない方が、経営事項審査を受けようとする場合、本頁の記載方法（直近の1年分を税抜にして上記の混在する記載方法）をするのではなく、直近3期分の工事施工金額を全て税抜にして決算変更届を提出してください。
- （3）既に税込額で決算変更届を提出している事業者が経営事項審査を受ける場合は、決算変更届について訂正届出書（P.126）を提出する必要があります（免税事業者除く）。
なお、経営事項審査については、土木部事業管理課へお問い合わせください。